



世界農業遺産 先進地視察研修会

～静岡の茶草場農法～

記録集

日時：2017年12月20日(水) 8:00～19:00

視察先：静岡県掛川市



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

開催目的

「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進や、強い農林水産業づくりと活力ある地域づくりに向けた活動を行うことを目的に、さる平成28年9月に、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会を立ち上げたところ、県民の皆様をはじめ、団体、企業など多様な主体の皆様に参加いただいています。

このたび、準備会員の皆様と共に国内で先に認定を受けている地域を視察し、滋賀の「世界農業遺産」認定に向けての取組推進や認定後の活用方法などについて学ぶため、先進地視察研修会を開催しました。

プログラム

1. 日 時：平成29年12月20日（水）
2. 視 察 先：静岡県掛川市 「静岡の茶草場農法」
3. 行 程

8:05	米原駅東口集合
8:15	出 発 (車中にて、勉強会・視察先紹介・自己紹介等)
11:30~12:30	昼食(掛川市観光物産センターこだわりっば)
13:15~15:30	栗ヶ岳山頂「いっぷく処」 掛川市農業協同組合東山支所 ・現地視察 ・茶草場農法取組説明、意見交換等
19:00	米原駅到着 解散
4. 参加者：24名

主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

車内にて勉強会・視察先紹介

「世界農業遺産」の認定に向けた取組について

滋賀県農政水産部農政課 世界農業遺産推進係

「世界農業遺産」の取組について紹介させていただきます。

この「世界農業遺産」の制度は、2002年にFAO（国連食糧農業機関）で作られました。皆様よく御存知のユネスコの世界遺産は、古き良きものをそのままの形で守っていこうというもので、身近なところでは比叡山延暦寺などがございます。一方、この「世界農業遺産」ですが、これまで世界では、効率的にたくさんのお食料を作ろうと、大規模な開発が行われてきましたが、近年では、水資源の枯渇や砂漠化といった問題も起こってきています。このような中、世界各地で代々継承されてきた小規模ながらも持続的な農林水産業を見直し、評価をしていこうということで、この制度が作られました。認定の対象としましては、100年以上続く伝統的な農法や漁法などが核となりますが、それに加え、食文化や人の繋がりなど、農山漁村の持続的な営みで、世界的な重要性、独自性の高いものが、システムとして認定されます。

現在までに世界で45地域が選ばれて登録され、うち日本では、最近認定された宮城県の大崎地域を含めて9地域になりました。

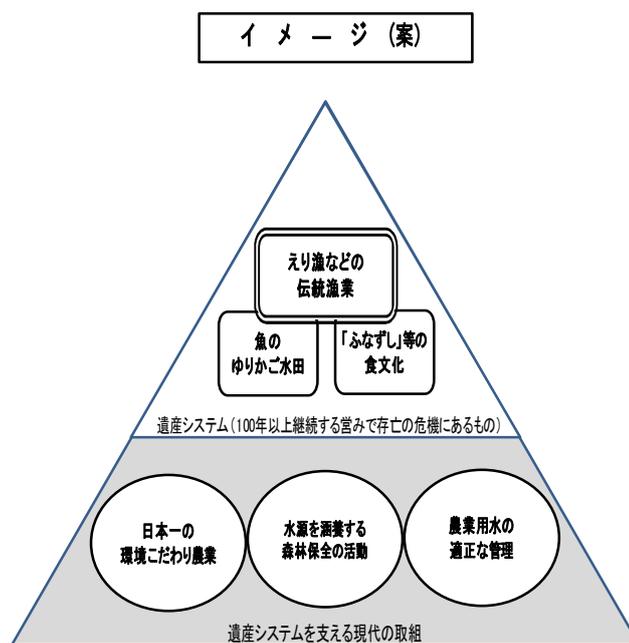
滋賀県が認定を目指す意義として、この取組は、強い農林水産業づくりと地域の活性化を目的としています。具体的には、環境に配慮した滋賀県の農林水産業を広く評価していただき、将来に確実に継承できるよう取組を進めます。琵琶湖とともに育まれてきた農業・林業・水産業は、非常に貴重なものと考えています。世界的にもこの取組は、モデル性を有しているということで、世界の多くの方々に知っていただき、応援をしていただけるようにしたいと考えています。

認定による効果ですが、国内の認定地域の事例としては、世界農業遺産関連商品としてブランド化を図り、売り上げを1.5倍増加させたり、多くの方が訪れるようになったことで地域の活性化につながったり、金融機関との連携により基金に寄付を募る仕組みの構築など、様々な取組につながっています。

滋賀県においても、環境こだわり農業など、消費者の皆様に琵琶湖の環境を守る取組を御理解いただき、持続的な取組として伸ばしていけるようにしたいと考えています。

認定に向けたスケジュールですが、平成 28 年度より県庁内に世界農業遺産推進係を設置し、取組を進めています。この世界農業遺産の申請は 2 年に 1 度、農林水産省において募集が行われており、今回は、平成 30 年に募集が行われる予定です。全国的に見ても応募数が増えてきている状況で、滋賀にとってもたいへん厳しい状況ではありますが、国内審査を経て、平成 31 年度には FAO に申請する権利を得たいと考えています。会員であります皆様方にも、御理解と御協力、そして応援をお願いしたいと思います。

滋賀県の申請内容としては、100 年以上続く農法や漁法が条件ということで、私どもも市町の歴史書を調べたり、専門家の方々に御意見を伺ったりしてきました。その結果、伝統的な営みで、世界的な独自性・重要性もアピールできるものとして、琵琶湖の資源保全に配慮しながら行われているエリ漁をはじめとする琵琶湖漁業を前面に出させていただけのではないかと考えています。このエリ漁は現在でもおよそ 100 箇所



されており、古くは平安時代の和歌にも詠われています。国内の他地域でも同様の漁法が昔は見られたようですが、今は衰退している状況にあります。

この琵琶湖漁業に加えて、湖魚が琵琶湖から産卵にやってくる「魚のゆりかご水田」や、魚を米で発酵させた「ふなずし」などの食文化も遺産システムに含められると考えているところです。ただ、このシステムは、琵琶湖辺だけで成り立っているものではなく、集水域全体で琵琶湖を守ろうとする環境こだわり農業や森林保全の活動など、現代的な取組が一体となって成り立っているものであることから、これらの活動も併せてストーリーとしてまとめ、認定を目指したいと考えています。

視察先の「静岡の茶草場農法」について

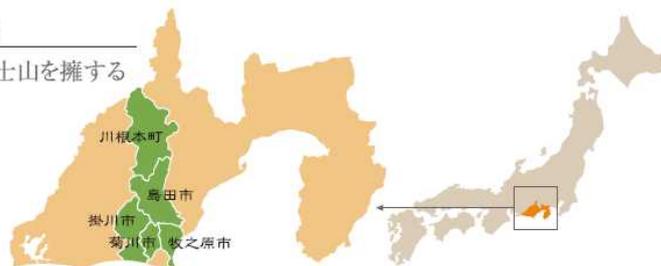
滋賀県農政水産部農政課 世界農業遺産推進係

本日の研修先、「静岡の茶草場農法」について、事前学習ということで、簡単に御説明します。

「静岡の茶草場農法」ですが、静岡県の掛川周辺地域が認定されており、関係する市町は、研修先の掛川市の他に、菊川市（きくがわし）、島田市、牧之原市、川根本町（かわねほんちょう）の5市町で、南アルプスの南側に広がる山地・丘陵地でのお茶栽培が舞台になっています。

CHAGUSABA in Shizuoka

- 日本の太平洋側、日本の最高峰富士山を擁する静岡県の南アルプスの南に広がる山地、丘陵地。
- 茶園面積約9,000ha及び茶草場約422ha



この地域では、約 9,000ha でお茶の栽培が行われており、うち約 1,200ha で、認定の対象となった「茶草場農法」によるお茶栽培が行われています。



この「茶草場農法」ですが、茶園の周りに、「茶草場」と呼ばれるススキやササの草原を維持していて、1年に1度、秋に刈り取り、乾かしてから、冬の間にお茶の畝の周りにまくという農法です。このことにより、お茶の品質が上がり、同時に生物多様性が維持されるというもので、農産物の品質を高めながら環境を良くしていくというシステムになります。

この地域の「茶草場」は、茶畑の面積とは別に、約 450ha ほどが維持されており、茶畑がある斜面の土壌を豊かにして土砂や肥料の流失を防ぐ役割を果たすとともに、茶畑と「茶草場」のモザイク状の美しい景観を形成しています。

この地域の人口は約32万人で、約6,800戸の農家が茶栽培に携わっています。皆様も御存知のとおりですが、静岡県のお茶の生産量は日本一で、この地域で最も重要な農産物となっています。

この「茶草場農法」を実践して生産されたお茶には、認定シールが貼られています。詳しくは現地でお話しいただけると思いますが、「茶草場農法」の取り組んでいる農家さんが認定される制度で、「茶草場」を維持することへの努力と貢献度を3つに区分して、たくさん「茶草場」を管理して作られたお茶には「葉っぱ3枚のシール」が張られています。お土産の購入の際の参考としていただきたいと思います。



最後になりますが、今日の訪問先である掛川市の東山地域は、この「茶草場農法」の代表的なスポットです。モザイク状に分布している茶園と「茶草場」との割合は、10対7ということです。この地域では、当たり前過ぎて、誰も気に留めない風景だったそうですが、実はこのような草刈場は、他の地域ではほとんど見られない、静岡県の特徴的な風景だそうです。本日の掛川地域の天候は快晴ということで、この風景も楽しみにしていただきたいと思います。



昼食 掛川市観光物産センター こだわりっば



掛川市観光物産センター こだわりっば

J R掛川駅から掛川城へ向かう途中にあり、掛川城のすぐ目の前のお店で、お城をゆっくりと眺められる場所。レストランをはじめ、地元で採れた野菜やお茶等の特産物、静岡のお土産などを購入することができます。

住所：静岡県掛川市城下 6-12

電話：0537-24-8700



現地視察・取組説明

世界農業遺産 静岡の茶草場農法について

株式会社茶文字の里東山 山城みや子さん

本日は、遠くから静岡県掛川市にお越しいただきありがとうございます。皆様もこれから琵琶湖の周辺で世界農業遺産を目指そうということで、お集まりいただいていることと思います。今頃、滋賀の方では、「ふなずし」が美味しく仕上がっている頃ですね。私も食べたいなあと考えています。



世界農業遺産については、皆様もよく御存知と思いますが、「静岡の茶草場農法」については、2013年に認定を頂きました。今年の12月には、宮城県の大崎地域の皆様が認定を受けられ、日本では全部で9箇所になりました。日本の認定地区も増えてきましたが、この制度の始まりは、発展途上国の農業支援という形で始まったものですから、先進国の日本でこれだけ認定されるということは比較的珍しいということです。島国で長い間、伝統的な農法が保たれてきたことが、日本で多くの認定をいただいている要因ではないかと感じています。

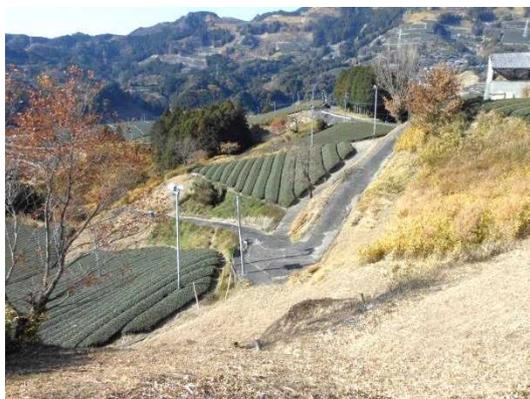
世界農業遺産「静岡の茶草場農法」、すごく大きな名前ですが、簡単に言うと、草を刈って茶畑に入れるという農法です。足下の土を見ていただくと分かりますが、ここは砂礫が多い土地で、茶業を始めるにあたり、土が水を保つようにと始められた農法です。昔は、ほとんどの家屋が茅葺き屋根で、茅を刈って保存し



て自分の家の屋根を葺くということが行われ、昔から茅を刈っていました。そして、お茶栽培が始まった頃から茶畑にも入れるようになりました。理由の一つは水分を保つということですが、肥料が少なかった時代ということもあり、やがて堆肥化すれば肥料にもなります。そして、茶草を入れることによって雑草が生えません。茶草を入れなければ、茶畑の狭い畝の間にも雑草が生えてしまいますが、茶草のおかげで雑草も生えません。150年ぐらいといわれています

が、毎年毎年、茶草を刈って茶畑に入れるという作業が、この地域ですっと続けられています。

この地域では、一番茶、二番茶、秋番茶と、年に3回ほどお茶を収穫し、だいたい10月半ばぐらいにお茶の収穫が終わります。そうすると、一斉に草刈りが始まります。山肌の所々、茶畑の周りの草が刈り取られて、地肌が見えている所を御覧いただけだと思います。茶畑の周りや草刈り場には、自分の持ち分があり、それを一生懸命刈って、乾燥させ、カッターで細かく刻み、茶畑に入れていきます。



東山全体で約180haの茶畑がありまして、ほとんどが急傾斜の山の斜面ですが全部の畑に茶草を入れます。そして、茶草を入れ終わりますと、お茶の作業が終わります。一番長い人では、翌年の2月ぐらいまでかかります。この地域では、雪は本当に珍しく、10年に1回ぐらいです。子どもたちは雪だるまを冷蔵庫で保存するくらいで、雪が降ると大喜びしています。

今日は、ちょうどこの下の所で草を刈っています。草を刈って紐でくくり、その場に置いておきます。1週間ほど経つと、軽くなりますので、カッターで切って細かくします。乾燥させる理由は、軽くすることです。生の草は大変重いのですが、良い天気が続けば1週間程度で軽くなります。茶畑1反あたり乾燥した草500kg~600kgを畝の間に入れていきま



す。多い方で4~5haの茶畑を持っていますので、なかなか手間のかかる作業です。本来ですと、10月半ばにお茶の収穫が終われば、翌年の3月ぐらいまでの5ヶ月間ぐらいは出稼ぎに行けるんですが、ここの地域はずっと冬でも作業が続きます。茶価も低迷しておりますので、お茶1本で生きていくのはたいへんです。この辺りは、まだ傾斜が緩い方ですが、垂直に近いような所もあり、平らな草刈り場はほとんどありません。皆さん、本当に器用に、そして綺麗に草を刈られています。茶畑にならない傾斜が急な所が草刈り場になっている感じですね。

草を刈りますと、冬の間によく地面に日が当たりますので、草地に自生している花も芽が出やすくなります。春先、ススキやササが大きくなる前に芽を出してきます。ササユリやハルリンドウ、絶滅危惧種であるフジタイゲキといった貴重な花が咲きます。草を刈らなければ、いずれ林になり、そういった花も絶えてしまいます。草を刈ることにより、動植物が大切にされ守られてきたという生物多様性も認められ、世界農業遺産に認定されています。この地域の植物・動物は、およそ 300 種類といわれています。

世界農業遺産をこれから維持していくのが、また大変です。この地区の戸数は 110 軒ほどあります。人口は 450 名足らずで、70 軒ほどがお茶だけで生計を立てています。後継者率は、だいぶ下がってきています。20 年後には、今の半分に減ると言われおり、草を刈って畑に入れることを長い間維持していくのは大変なことだと思います。堆肥を買ってきて入れればいいということもあるでしょうし、若い人たちは、経営の考え方の違いもでてくるのではないかと思います。



こうして、1年間ずっと手を加えてきたお茶は、やっぱり美味しいです。飲む人は、それぞれ好みが違うと思いますが、美味しいお茶だと思います。今年も、全国の品評会の中で農林水産大臣賞を頂いております。草を畑に入れる事によって、きっと美味しいお茶ができているのだろうと信じてやっております。

茶畑の中を見てください。足を踏み入れていただきますと、茶草がフカフカします。お茶の木の葉っぱの付け根あたりを見ていただくと、もう来年の新芽が小さいですが用意されています。お茶の刈り取りですが、今は乗用型摘採機といまして、人間が乗って刈り取るコンバインのような機械が導入されています。



機械が導入され、なかなか良くなってきていますが、ここは急傾斜地が多いので、そういう機械も入らない所もあり、今でも夫婦で仲良く二人で刈っている畑も多いです。お茶の改植は、苗木を植えて 4 年ほどで収穫ができるようになります。寿命はだいたい 40 年といわれています。

獣害ですが、茶畑の中は、草が敷いてありますのでミミズが山ほどいます。

それを求めてイノシシが畑の中を荒らすことがありますので、檻を設置したりしています。畝の間を歩く分には良いのですが、畑をまたぐとグチャグチャになってしまいます。今の時期は狩猟期でして、そのことを知っているのかあまりイノシシも出てきません。狩猟期が終わるとまた戻ってくる感じです。

茶畑への灌水ですが、茶草を入れておけば、ほとんど乾燥はしないのですが、あまりに乾燥がひどいときには、スプリンクラーで散水しています。

また、周りを見て頂くと扇風機がたくさんついています。これは春先の3月の終わりから4月にかけての遅霜の被害を防止する“防霜ファン”です。今の時期は、雪が降ろうが氷が張ろうが影響はあ



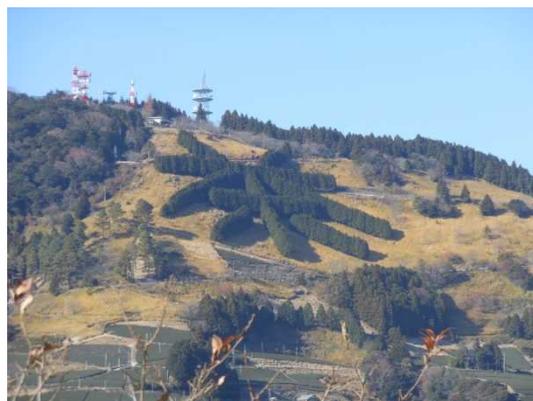
りませんが、お茶は霜に弱く、新芽が出た後に霜が降りると真茶色になってしまいます。7m～9mほどの高さの所から風を送り、茶畑の表面の空気を回転させることにより、霜が降りるのを防いでいます。センサーによる温度設定をしておけば、自動的に回りだします。スプリンクラーや防霜ファンなどお茶畑もお金がかかります。一番茶は4月の終わり頃に収穫が始まり、収入の8割を占めます。稲を年に1度刈るのと同じぐらい、一番茶を刈ることが一番大事な収入源になりますので、それがダメになると収入がゼロに近くなってしまいます。遅霜の時期は、私たちにとって夜も眠れない時期になります。

こちらは、乾いた草を保存する場所になります。一番左は今年の草で、他は去年の余りの草を保管しています。刈った草を乾燥させるというのは、重量を軽くするというのが一番の理由なのですが、もうひとつは種を落とすことです。在来の草花の種が付いていますと、特に山芋の種が畑に入ってしまうと、茶畑が大変なことになるので、乾燥させるのは、種を枯らして落とすという役割



もあります。外来の植物ですが、河川や公園では年に何度も草を刈りますが、そうすると外来種が繁殖しやすくなります。しかし、この地域は年に1回だけ、今の季節に刈るということで、外来種は入って来にくい環境になっています。年に1度しか草を刈らない大切さというものが、そこにあります。

この茶文字ですが、先人達が「ここは茶所だ」ということで、苦勞して昭和7年に植えられました。当時はまだ携帯電話はありませんので、遠くから手旗信号を使って、右だ！左だ！と言いながら植えたと聞いています。最初は松の木を植えたのですが松食い虫にやられて、昭和60年ぐらいまでに全てヒノキに植え替えられました。今はヒノキ千本の茶文字になっています。



この山の山頂ですが、標高が532mあり、車で行くことができます。ハイキングコースもあり、だいたい歩いて1時間半ぐらいで行くことができます。山頂まで行きますと、富士山も見えます。今日は暖かすぎて雲が出て見えないようですが、だいたい年間140日ぐらいは富士山がよく見えます。そして、寒いシーズンですと、だいたい毎日のように見えます。今日は時間的に無理なようですので、また来てください。その時はまた案内しますね。

こちらには大きい変電所があり、鉄塔が本当に多いです。風景的にはあまり良くはありませんが、中部電力さんがたいへん協力的で、風景も財産ということで、鉄塔の色を変えてくれることになりました。風景に溶け込むということで、この地域では茶色がいいそうです。また、新入社員さんも茶草を入れる研修にもお越しいただけるようになりました。



世界農業遺産の申請時には、FAOや国連大学から視察が来られて、私たちもお弁当を作って、現地を案内するという感じで、“おもてなし”をしました。ですが、世界農業遺産になったからといって、特別変わりはなく、今のままの生活をしています。確かに見に来ていただくお客様がずいぶんと増えました。私も茶畑をほったらかしにして、このように案内している日も多いです。皆様の所も世界農業遺産になりましたら、私どももバスを借りて、見学させていただきたいと思います。滋賀県の認定を待っています。